

和歌山市コミュニティセンターネーミングライツパートナー募集要項

1 趣旨

和歌山市では、民間の資金を活用してコミュニティセンターの維持管理を行うことを目的に、コミュニティセンターに通称名を命名する権利（以下「ネーミングライツ」という。）を取得する一定の条件を満たす企業その他法人（以下「パートナー」という。）を募集します。

2 事業内容

(1) 概要

ネーミングライツの対象となるコミュニティセンター（以下「対象コミセン」という。）の建物壁面にパートナーの名称を含んだ対象コミセンの通称名を掲示することができます。また、対象コミセンにおける施設運営に係る事務は、契約締結等一部の事務を除き、通称名により行います。

(2) 対象コミセン

別紙「対象コミセン一覧」のとおり

(3) 契約料

対象コミセン1館当たり年額300,000円（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）以上においてネーミングライツ付与の応募時にパートナーが指定した額（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）

(4) 通称名の規格、標示、撤去等

ア 通称名について

- (ア) 通称名には、必ず対象コミセンの正式名称（別紙「対象コミセン一覧」のとおり）を含んでください（例 「企業名等＋対象コミセンの正式名称」）。ただし、対象コミセンの正式名称のうち、「和歌山市」については省略可能とします。
- (イ) 通称名は、和歌山市広告の掲載等に関する要綱に定める要件を満たすものとします。
- (ウ) 通称名は、企業名、商品名（ロゴマークを含む。）等を可能（ただし、原則として商標登録がなされていること。）としますが、キャッチフレーズやロゴマークのみ等の標示はできません。
- (エ) 契約期間中は、対象コミセンの利用者の混乱を防ぐため、通称名の変更はできません。ただし、名称変更についてやむを得ない理由があると市長が認めるときは、この限りではありません。
- (オ) 提案いただく通称名（ロゴマークの形状、文字形態、文字色等を含む。）は、対象コミセンの利用者の利便性等を考慮して、市が別途設置している和歌山市広告審査委員会（以下「審査会」という。）の意見に従い、変更することがあることをあらかじめ承諾していただきます。
- (カ) 通称名は対象コミセンの正式名称を含んでいるものの、それ自体が対象コミセンの正式名称ではないため、ネーミングライツの契約を原因とした和歌山市コミュニティセンター条例（平成3年条例第17号）の改正は行いません。

イ 通称名の建物等への標示について

- (ア) 対象コミセンの建物への標示は、壁面2か所までとします。標示面積は、1か所につ

き原則 25 平方メートル以内とします。ただし、25 平方メートルを超えて標示を行う場合は、その理由を提示した上で協議をしてください。

- (イ) 対象コミセンの建物への標示は、契約締結後おおむね 2 か月以内に実施してください。
- (ウ) 敷地内及び敷地外に設置される案内標識等の標示の変更は、関係機関と協議の上、変更可能な標示について行います。また、新規の案内標識等の標示の設置については、設置の可否も含めて協議します。
- (エ) 標示方法は問いませんが、原状復帰が可能な方法としてください。
- (オ) 色彩は、単色とします。ただし、蛍光色、反射色、赤や黄色等の原色その他のコミュニティセンターの利用者が視認することが難しいと市長が認める色を除きます。
- (カ) 対象コミセンの業務上やむを得ない事由が生じた場合は、標示している通称名の一時撤去を行う場合があります。再度標示をする場合は、パートナーの負担とします。
- (キ) 対象コミセンの建物は現状有姿とし、通称名の標示に伴う建物の修繕等はいりません。そのため、通称名の標示は、建物の形状等により標示可能な位置が制限される場合があります。
- (ク) 通称名は、間隔をあけずに一連に並べて標示するものとし、一連に並べて標示することが困難であると認めるときは、別途協議を行うものとします。
- (ケ) 通称名の標示及び撤去を行う場合の施工費用並びに通称名の標示部分の維持管理費用については、全てパートナーの負担とします。

ウ 対象コミセンにおける施設運営に係る事務

- (ア) 自主事業の実施に係る事務、対象コミセンにおける施設運営に係る事務は、通称名により行いますが、施設管理等に係る事務などの一部の事務（例 使用料の領収書への記載、各種契約の締結、施設点検書類への対象コミセン名の記載など）においては、通称名による事務は行わず、対象コミセンの正式名称のみを用いた事務を行います。
- (イ) 協定締結後に作成するパンフレット等の印刷物やホームページの表示変更については、原則、通称名を用いるものとし、その費用は和歌山市が負担するものとします。ただし、パンフレット等の記載変更については、新規作成分からを対象とします。

3 応募資格

法人であって、和歌山市広告の掲載等に関する要綱を満たすものとします。ただし、次のいずれかに該当する法人は除きます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を制限されている法人
- (2) 和歌山市から入札参加の停止措置を受けている法人
- (3) その他パートナーとなることが適当でないと市長が認める法人

4 応募方法

(1) 提出書類

- ア 和歌山市コミュニティセンターネーミングライツパートナー申込書（別記様式第 1 号）
※複数の対象コミセンへのネーミングライツ申請を行う場合は、希望する対象コミセンごとに作成すること。

※別紙2については、厳封の上、提出すること。

- イ 誓約書（別記様式第2号）
- ウ 法人の概要（別記様式第3号）
- エ 申請の日の属する事業年度の前事業年度に係る決算を明らかにする書類
- オ 履歴事項全部証明書
- カ 印鑑証明書
- キ 和歌山市税に係る納税（完納）証明書

ただし、和歌山市に対し納付すべき市税がない者は、「市税課税無の報告及び市税の課税状況等調査承諾書」（別記様式第4号）を提出すること。

- ク 消費税及び地方消費税並びに所得税又は法人税に未納がないことを証する書類（税務署が発行する納税証明書（様式その3の3））

※提出書類エからクは、本件契約に係る申込書の提出する日において発行後3か月を経過していないもので、原本又は写しのいずれかを提出してください。

（2）提出部数及び提出方法

- ア 提出部数 1部（提出書類は返却しません。）
- イ 提出方法 下記（4）申込先・問合先に持参又は郵送の上、提出すること。

（3）受付期間

令和5年11月22日（水）から令和5年12月21日（木）までの9時から17時まで。
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日を除く。

（4）申込先・問合先

〒640-8227 和歌山市西汀丁29番地
和歌山市教育委員会教育学習部生涯学習課公民館振興班
（和歌山市教育文化センター1階）
電 話 073-435-1193
FAX 073-432-7695
e-mail shogaigakushu@city.wakayama.lg.jp

5 選定方法

パートナーの候補選定に当たっては、和歌山市広告審査委員会にて別に定める審査基準（以下「審査基準」という。）に基づき、応募資格、提案内容等の審査を行い、パートナーの候補である優先交渉権パートナーを決定します。

6 選定結果の通知及び公表並びに契約の締結

優先交渉権パートナーの選定結果については、対象コミセンごとに応募者に文書で通知します。また、優先交渉権パートナーと市が最終的な協議を行い、市長と当該優先交渉権パートナーが契約を締結した後に、ネーミングライツのパートナーとして和歌山市の広報媒体において公表します。

なお、応募内容、優先交渉権パートナーの選定結果等については、和歌山市情報公開条例（平成5年条例第33号）の規定により公開をされることがあります。

7 契約の解除

ネーミングライツのパートナーが市長との契約締結後に次に掲げる場合に該当したときは、契約を解除することがあります。この場合において、契約解除に伴う原状復旧に必要な費用は、パートナーの負担とします。

- (1) パートナーが3応募資格(1)から(3)までに該当した場合
- (2) パートナーによる社会的信用を損なう行為等により、和歌山市や対象コミセンの印象が損なわれたと認められる場合又は和歌山市や対象コミセンの印象が損なわれるおそれがあると認められる場合
- (3) その他パートナーとすることが適当でないと市長が認める場合

8 契約料の支払い

契約料は、契約初年度においては、契約締結後に市がパートナーに納入の通知を行った日から起算して30日以内に、それ以降の年度については、毎年度4月に市がパートナーに納入の通知を行った日から起算して30日以内に、市の発行する納入通知書により和歌山市の指定金融機関にてお支払いいただきます。

9 今後の予定

募集期間

令和5年11月22日(水)～12月21日(木) 17時まで

和歌山市広告審査委員会の審査

令和5年12月26日(水)～令和6年1月11日(木)

優先交渉権パートナーの決定

令和6年1月16日(火)

優先交渉権パートナーとの協議及び契約

令和6年1月16日(火)～1月23日(火)

パートナーの公表

令和6年1月26日(金)

通称名標示に伴う工事等の準備作業

令和6年1月26日(金)～3月31日(月)

通称名による運用開始

令和6年4月1日(火)